ご利用のながれ

初めての利用の場合

まずは、あいっくへご連絡ください

子ども・子育て総合センターあいっくへお電話を。
TEL　0721-50-4664

事前申請

「産前産後ヘルパー事業利用申請書」をあいっくに提出してください。（利用希望日2週間前までに）
【申請時持ち物】母子健康手帳

事前打ち合わせ

あいっくスタッフ・派遣事業所スタッフが家庭に訪問し、利用者とサポート内容の確認をします。

サポート利用

サポート利用後に、利用料をお支払いください。
生活必需品の買い物などに要した費用や、自宅から移動した際の交通費は、実費相当額を別途お支払いください。

2回目以降の利用の場合

ヘルパー事業所に直接連絡してください

日程調整・サポート内容の依頼をしてください。
利用料のお支払いなどは初回と同じです。



産前産後ヘルパー事業「ベビママすまいる」
のお問い合わせは、あいっくまで！

あいっく
河内長野市立　子ども・子育て総合センター

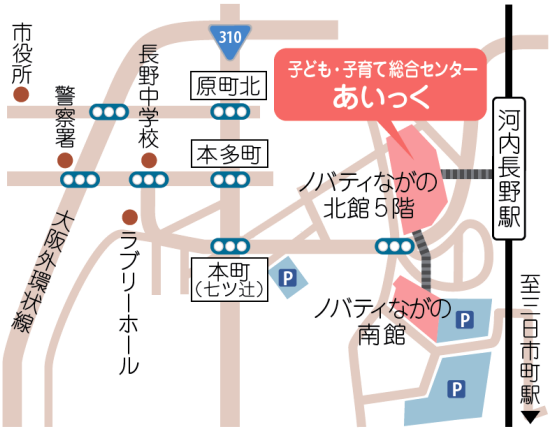
あいっくは、子育てのことをどんなことでも気軽に相談できる場所です。ベビーの身長体重も測れます。妊婦さんの見学も大歓迎です。

河内長野市立
子ども・子育て総合センター　あいっく

〒586-0015
河内長野市本町24-1　ノバティながの北館5階
TEL　0721-50-4664
＊水曜日・年末年始は休館

河内長野市　キラキラねっと　検索

MAP





産前産後ヘルパー事業

ベビ♥ママ すまいる

妊娠中、出産後の
家事や育児を
サポートします！



河内長野市

産前産後ヘルパー事業
「ベビママすまいる」は…

大きなお腹でそうじや洗濯、ごはん作り、上の子の育児が大変～！

近くに親戚がいなくて、出産前後に助けてもらえる人がいない…

初めての育児でわからないことばかり。沐浴や授乳のサポートがあると助かるのにな…

など、妊娠中のママや1歳までのベビーとママの強い味方です。

ベビーとママに、
すまいるを届けられますように☆

ベビ♥ママ すまいる

こんなサポートができます

産前産後ヘルパーがお家を訪問し、サポートします！

- 授乳・もく浴のサポート
- 食事の準備 後片づけ
- 健診等のつきそい
- 生活必需品の買い物
- きょうだいのお世話



- 衣類の洗濯、補修など
- 居室のそうじ、かたづけなど
- 授乳の準備、サポート
- おむつ交換

＊その他、家事・育児において日常的に行う必要のあることをサポートします。

＊詳細は、別紙「サポートできること・できないこと」一覧表を参照。

対象者

母子健康手帳交付後から出産後1年未満の妊産婦

利用回数

最大20回まで（1回2時間まで）
※多胎児の場合は30回

利用料金

1時間あたり　800円
（市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

利用可能日時

平日　9:00～18:00
※ヘルパー事業所の混み具合によっては、希望日時に産前産後ヘルパーを派遣できない場合があります。

産前産後ヘルパー

市が委託した事業所からヘルパーを派遣します

受付け・問い合わせ

子ども・子育て総合センターあいっく
TEL　0721-50-4664
（水曜日・年末年始を除く毎日　10:00～17:30）